

# 家具を無料で固定するサービスを実施します。

「地震などの災害時には」

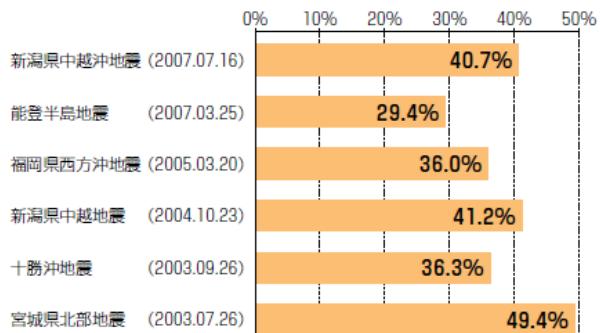
テレビが飛び、タンスがあなたの上に倒れかかってきます。

大きな地震が起きた時に、ご自身や家族の身を守るためにには、家具の転倒防止の対策をするなど、日ごろの自助の取組が大切です。



## 事業の内容

近年発生した地震における家具類の転倒・落下が原因のけが人の割合



※東京消防庁：家具類の転倒・落下防止対策ハンドブック(平成20年8月)

・奈半利町に住所を有する世帯を対象に、寝室や居間などに設置してある家具への転倒防止器具等の取り付けを無償で行います。

・家具転倒防止器具及び補助材を町が委託した業者が取り付けます。

※家により家具の大きさや各転倒防止器具の取り付け方法は異なりますので、器具等の取り付けできる数量等は、委託業者が取り付け時に説明します。(1世帯の器具及び補助材の上限：10,000円)

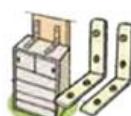
・原則として、家具転倒防止器具の申し込みは一回限りとなります。

・家の形状や電子機器など、物によって取り付けできない家具もありますので、ご了承下さい。

## 室内の安全対策

### 金具による固定

- L字金具やチェーンで柱や壁の間柱に固定する。
- 重ねた家具は上下で固定する。



### ポール式器具による固定

- 家具と天井の間に突っ張り棒を入れて、固定する。
- 家具の両端に設置する。



### 粘着マット 粘着ベルト

- 金具で固定できないテレビや冷蔵庫は、粘着マットやベルトで固定する。



### 防止ストッパー フィルム

- 食器類の飛び出し防止する。
- 家具のガラスの飛散防止にフィルム(シート)を貼る。



## 【申込方法】

奈半利町家具転倒防止器具設置事業申請書に必要事項を記入し、役場へ提出して下さい。

・申請書は、役場総務課若しくは、町のホームページで入手できます。

<http://www.town.nahari.kochi.jp/>

## 【注意事項】

- ・固定後の家具等の移動や器具等の除外しは、自己の責任となります。

安全な住まいづくりの第一歩として、お気軽にご利用ください。

【お問い合わせ】奈半利町総務課 Tel38-4011